



一 般 質 問

「美浦村動物愛護条例」制定について



はやし しょうこ
林 昌子
議 員

質問 飼い主の管理責任に対する認識不足により、被害等が増えている。本村の現状は。

答弁 (経済建設部長) 9月現在、村内の犬の登録数1,400匹余りとなっている。登録制度がない猫を加えると相当数の犬、猫が飼われている。生活環境課に寄せられている苦情件数は、昨年度56件、本年度は9月8日現在で10件、計66件。

質問 犬、猫の苦情内容と対応は。

答弁 (経済建設部長) 犬は糞尿と鳴き声。糞尿の対応は、マナーに関する看板を立てる。鳴き声の対応は、飼い主をお願いしているのが現状。また、猫の苦情は、野良猫と糞尿。猫が入らないよう忌避剤などを使っていたかどうかを願っている。

質問 野良犬、野良猫減少のためにも、ホームページを活用できないか。また、お知らせチラシの全戸配布はできないか。

答弁 (経済建設部長) 現在、村のホームページに県の収容犬公示情報などリンクは行っている。県の動物指導センターの犬の譲渡会、里親制度、これも村のホームページにリンクを貼り、広く周知していきたい。

質問 条例を制定し、人と動物に優しいまちづくりを行うことが大事だと思うが。

答弁 (村長) 本村では環境美化条例がある。飼い主はマナーを守り、近隣の方に迷惑をかけないことが飼い主のモラルである。県のパンフレットやホームページで周知し、飼い主のマナーアップを図りたい。

認知症対策について

質問 本村で把握している認知症の人数は。

答弁 (保健福祉部長) 65歳以上の人口4,158人。その中で認知症の高齢者は351人。

質問 この5年間の認知症サポーターの推移と活動状況は。

答弁 (保健福祉部長) 老人クラブ、ボランティアの方などに協力いただき、この5年間で165名が受講。見守り活動、家族・近所の方からの相談に携わっている。

質問 個人で簡単にできるチエックリストをホームページ等で利用できるか。

答弁 (保健福祉部長) ホームページ掲載や携帯端末等の活用は、利便性が高く有効な手段である。

質問 ※MC Iスクリーニング検査を一般集団検診や人間ドックのオプションとして追加できないか。

答弁 (村長) 早めに予防できることは良い取り組みである。いち早くやるのが良いかもしれないが、今は認知症サポーターを増やしていきたい。